第32回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和元年12月19日(木)午後2時00分~午後3時30分

【場所】

ヨーク開成山スタジアム (開成山野球場) 1階 会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1)第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて
 - (2)郡山市ひとり親家庭の支援施策について
 - (3)分科会の設置について
 - (4)その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

13名 (敬称略)

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、大川原 順一、佐藤 広美、佐藤 真澄、三瓶 令子、 遠野 馨、濱津 真紀子、安田 洋子、山田 祐陽、吉川 和夫、吉田 みね

【欠席委員】

6名(敬称略)

佐藤 一夫、隅越 誠、野内 和典、蛭田 さゆり、福内 浩明、箭内 孝仁

【事務局職員】

16名

こ ど も 部:国分 義之(部長)、橋本 仁信(次長兼こども未来課長)

こども未来課: 宍戸 正浩 (課長補佐)、石田 佐和子 (こども企画係長)、渡部 政史 (青少年・放課後児童育成係長)、今井 辰哉 (こども企画係主任)、木村 祥一 (こども企画係主査)

こども支援課:伊藤 克也 (課長)、佐藤 嘉洋 (課長補佐)、佐藤 香 (管理係長) 柳沼 洋 史 (主任主査兼こども家庭相談センター所長)、氏家 敦子 (主任技査兼 母子保健係長)

こども育成課:松田 信三 (課長)、伊東 洋祐 (課長補佐)、橋本 徹 (主任主査兼保育所管理係長)、結城 弘勝 (主任主査兼保育事業支援係長)、中野 賢一(保育認定係長)

【配付資料】

- ・第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン(案)正誤表
- ・郡山市子ども・子育て会議における計画本編に関する検討結果
- ・第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン概要(案)
- ・第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン(案)
- ・ひとり親家庭に対する支援策等の整理表(たたき台)
- ・郡山市子ども・子育て会議分科会委員名簿

1 開会

(石田係長)

定刻となったので、ただいまより「第32回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・本日は予定外の会議だが、お集まりいただき感謝する。
- まだ台風の影響で苦しんでいる被災者もいるが、一旦安住の地に移ると聞いてほっとしている。
- ・今回も日本人がノーベル賞を受賞したが、その方の話では、幼少期に影響を受けた ものが持続しているとのことであった。

私たちは将来の受賞者を預かっているかもしれないので、子どもたちに夢と感動を 与えていきたい。

3 議事

【議事の前に、事務局:石田係長から本日使用する資料の確認がある】

【傍聴希望者が7名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

(石田係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、「(1)第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて」事務局から 説明願う。 【事務局:橋本未来課長から、「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン(案)正誤表」、「郡山市子ども・子育て会議における計画本編に関する検討結果」、「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン概要(案)」、「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン(案)」に沿って説明がある。】

(遠野委員)

「第2期郡山市子ども・子育てプラン(案)」24ページ、8行目以降で「アンケート調査では」とあるが、この内容は「ひとり親家庭等意向調査」を受けてのものなのに、相談相手として「配偶者、パートナー」とあるのは誤りではないか?

(事務局:橋本未来課長)

5,6ページに掲載しているが、アンケートは2種類実施しており、計画を策定するにあたり子育でに関して広くニーズを聴いた「市民ニーズ調査」と、ひとり親家庭を対象とした「ひとり親世帯等意向調査」がある。

分かりづらい表現であることから文言を整理したい。

(山田委員)

「第2期郡山市子ども・子育てプラン(案)」50ページの「食育の推進」について、内容が漠然としている。

市では「第三次郡山市食育推進計画」を策定しているので、その内容をこちらに盛り 込まれるとよい。

また、49ページのアウトカム指標で、「毎日朝食を摂る人の割合」とあるが、これだけで食育が推進されているという評価は難しいと思われる。

近年、肥満児が増加傾向にあるので、そちらを指標にしてはどうか?

(事務局:橋本未来課長)

「施策の方向」の下には具体的な事業を紐付けする予定であり、その際に食育推進計画に基づいた事業が紐付けられるようになるが、計画本編の表現については所管課と調整し、文言を検討したい。

また、49ページについては、データ所管課と調整し、継続的に数値を把握できるもの、 公表できるものを選択したものである。

御指摘いただいた点について、指標として使えるかどうかを確認させていただきたい。

(安田委員)

「第2期郡山市子ども・子育てプラン(案)」22ページ、「(5)児童虐待についての課題」だが、 県の児童虐待相談の状況が公表されていることから、参考として掲載した方が有効である。

特に心理的虐待に関する相談件数が多い理由、いわゆる「面前 DV」が増えていることなども文言で触れておくと、市民の方々に関心を持ってもらえると思う。

なお、郡山市が属する県中地区における相談件数が一番多い。

また、72ページ「(6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)」についてだが、 前回の会議で事務局から「実施の意向はない」との回答があったことから、突然掲載 されたことに驚いた。

市が前向きに検討した結果として関心を持っている。

(事務局:国分部長)

児童虐待の件数については計画本編に掲載する。

なお、県中地区の相談件数については、担当する人口が一番多い地区であり、人口割だと相談割合は県内で一番少ない状況にある。

(事務局:伊藤支援課長)

子育て短期支援事業については、本市の状況や国の状況の変化に鑑み、「事業の必要性がある」と前向きに検討したものである。

(濱津委員)

「第2期郡山市子ども・子育てプラン(案)」49ページで「障がい者相談支援事業へ寄せられた相談件数」をアウトカム指標としているが、現況値24,316人に対し、達成目標が21,000人となっている。

いじめや児童虐待も潜在化している状況が見受けられることから、「相談件数が減った」 ことを指標とするのは適切ではない。

以前の会議で配付された計画案に掲載されていた「発達障がい児養育支援事業の参加者数」など、プラスの方向に考えられる指標の方が良いと考えるがどうか?

また、ニーズを掘り起こさないと適切な事業運営ができない。

50ページの「障がい児施策の充実」も漠然としていることから、障がい児を対象としたニーズ調査を実施するなど、適切なニーズを把握する手段を何か考えているのか?

(事務局:木村主査)

「障がい者相談支援事業へ寄せられた相談件数」については、当初、達成目標にある相談件数を見込んでいたが、2018年度の相談件数がそれを上回った結果である。

委員の仰るとおり相談件数が少なくなったからよいというものではないと認識している ことから、所管課と調整したい。

(事務局:橋本未来課長)

引き続きになるが、現在、所管課が設定している目標が21,000人という公表されている数値であるため掲載したものであり、当初の目標以上に相談があったという現状を示している。

また、ニーズの掘り起こしについては、本日は御意見としてお預かりさせていただき、 所管課へ伝えたい。

(濱津委員)

目標と現況に差があることは理解できるが、そもそも相談件数を指標として設定する ことがどうかということを聞きたかった。

(事務局:国分部長)

指標の設定の際には、「郡山市障がい者福祉プラン」と整合性を図りながら盛り込んでいるが、その有意性については所管課と調整し、お示ししたい。

(滝田議長)

所管課と調整した結果は我々に伝えられるのか?

(事務局:橋本未来課長)

本日、この場でいただいた御意見で、パブリックコメントを実施するまでに整理できたものについては、「郡山市子ども・子育て会議における計画本編に関する検討結果」のような形でお示しさせていただく。

(滝田議長)

我々の意見はパブリックコメント実施時点までしか反映されないのか? その後も反映されるのか?

(事務局:橋本未来課長)

内容を検討し、意見の整理が間に合ったものについては、パブリックコメントで公表 する計画案に反映させる。

間に合わなかったものについても継続して検討し、反映できるものについては反映させる。

(平栗委員)

3点ほど質問したい。

まず、「第2期郡山市子ども・子育てプラン(案)」40ページにあるアウトカム指標「乳児家庭全戸訪問実施率」の目標が96.0%となっているが、最終的に100%になっていない理由は何か?

次に45ページのアウトカム指標だが、ここに掲載されているものは小中学生を対象と したものばかりであることから、ぜひ乳幼児に関する指標を設けてほしい。

続いて62ページの「各事業等ごとの区域設定」だが、教育・保育の量を3区域に分割しているが、幼稚園や認定こども園の1号認定は区域分けせず市全域と設定してほしい。

(事務局:伊藤支援課長)

1点目の乳児家庭全戸訪問実施率についてだが、本事業は生後4か月までのお子さんがいる家庭を対象としており、里帰り出産をしている方や出産後に入院している方などについては訪問できないことから、現実的に実施率100%にはならない。

そのような中でも、訪問漏れがないように96.0%という目標を設定した。本事業についてはこのような現状があることを御承知おきいただきたい。

(事務局:松田育成課長)

45ページのアウトカム指標についてだが、教育委員会なども含めて、教育関係で指標になりうるものがあるかを確認し、掲載できるものがあれば検討したい。

また、教育・保育の量の区域設定についてだが、幼稚園に関してはバスで市内全域から子どもたちを預かっているという現状であることは把握している。

本画においては、1号、2号、3号認定の子どもをエリア毎に分けて需給量を設定するものであり、2号、3号認定と整合性を図るため、1号認定においても同様にエリアを分割させていただく。

(滝田議長)

続いて「(2)郡山市ひとり親家庭の支援施策について」事務局から説明願う。

【事務局:国分部長及び伊藤支援課長から、「ひとり親家庭に対する支援策等の整理表 (たたき台)」に沿って説明がある。】

(吉田委員)

確認だが、現在取り組んでいる事業の他に、今後取り組むべき施策などを考えるという解釈でよいか?

(事務局:伊藤支援課長) 仰るとおりである。

(遠野委員)

現在、女性相談員に養育費や面会交流の相談を受けていただいていると思う。 相談を受けた際、養育費は算定表を基にアドバイスできるが、面会交流は難しい。 他県では、母子自立支援員が間に入って面会交流を行っていたりするので、郡山市に おいても検討していただきたい。

(大川原委員)

就業支援について、ハローワークとの連携など3種類挙がっているが、ひとり親家庭 等意向調査の自由意見を読ませてもらった際に、正社員への道が拓けないことへの苦悩 がたくさんあることが分かった。

これを解決するためには雇用する側に現状をどれだけ理解してもらえるかが重要である。 そのためには各種経済団体に理解を求め、部局を超えて取り組んでいただきたい。

(濱津委員)

面会交流についてだが、相談して取り決めまではできるが、DVや心情的な問題から子どもの受け渡しが難しいことがあり、面会交流が実施されず違約金を払わせられるというジレンマがある。

他県では民間で面会交流支援事業を行っている団体がある。

例えばニコニコこども館やペップキッズなどで、第三者的な方が間に入り面会を確実なものにし、DVなどの場合は保護者の安全を確保するという仕組みを作っていただくとありがたい。

(滝田議長)

続いて「(3)分科会の設置について」事務局から説明願う。

【事務局:橋本未来課長から、以下のとおり設置の趣旨を説明する。】

- ・平成27年度から「子どもの権利条例分科会」と「保育所等の待機児童解消に関する 分科会」を設置しており、前者については「郡山市子ども条例」の制定により終了した。
- ・後者については、母子生活支援に関する審議に時間を費やすため休会していたが、 本会議の1つの使命でもあることから再開したい。
- ・東日本大震災の影響で子どもたちが外遊びをできない状況から、本市では、ペップキッズを皮切りに子どもの遊び場を整備してきたが、国において復興事業の見直しが進むことから、本市においても今後どのように事業を進めていくのかを審議するため、新たに「体力・運動能力向上の場に関する分科会」を設置したい。

(滝田議長)

事務局からの説明があったように、継続審議である「保育所等の待機児童解消に関する 分科会」、新たに幼児の体力向上などについて審議する「体力・運動能力向上の場に関する 分科会」を設置することについて異議はないか?

【「異議なし」の声】

(滝田議長)

それでは2つの分科会を設置するものとする。

分科会の委員については会長が指名することとなっていることから、別紙のとおり配属 したいが異議はないか?

【「郡山市子ども・子育て会議分科会委員名簿」が配付される。】

【「異議なし」の声】

(滝田議長)

それではこのとおり委員を配属する。

(事務局:橋本未来課長)

これまで分科会は、本会議開催に合わせて開催していた。 今回も次の会議に合わせて開催させていただきたい。

(滝田議長)

続いて「(4)その他」について委員の皆様からは何かあるか?

【特になし】

(滝田議長)

事務局からは何かあるか?

(事務局:国分部長)

ただ今、分科会が設置されたことにより、様々な審議に非常に多くの時間がかかることが予想されることから、第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについてはパブリックコメントを実施し、その結果を基に、再度内容を皆様に確認していただく、母子生活支援については、次回もしくは次々回までに支援策の整理表をブラッシュアップさせていただき、意見の集約を図ることで時間を短縮し、分科会に臨む時間を配分させていただきたい。

(滝田議長)

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(石田係長)

本日予定していた内容は以上だが、委員の皆様から何かあるか?

【特になし】

5 閉会

(石田係長)

次回の会議は、1月30日(木)午後2時から開催する。 また、3月については26日(木)を予定している。 以上をもって、会議を終了する。

以 上